

Criteo 個別利用規約

コマースマックスサービス(コマースマックス)

この Criteo 個別利用規約は、Criteo がパートナーに対する Criteo サービスの提供について同意した本契約に組み込まれる。以下に定める条件は、パートナーが選択した本サービスのみに適用される。

この Criteo 個別利用規約に定義されていないものは、Criteo 総合利用規約に定義される意味を有する。

1. サービス内容

コマースマックスは、拡張性のあるオールインワンのデマンドサイドプラットフォーム(DSP)であり、Criteo の主要なリターゲティングとプログラマティック広告機能を搭載している。コマースマックスは透明性の高いオムニチャネルテクノロジープラットフォームであり、広告主の目的に合ったデジタル広告キャンペーンの設定、最適化、測定に使用できるものである。

本サービスは、i) 小売業者の広告在庫上でのオンサイト広告(例えば、スポンサー広告、ディスプレイ、およびビデオ広告)、および/または ii) オープンインターネットのプログラマティック広告在庫上でのオフサイト広告を通じて、価値あるオーディエンスにリーチするために使用できる。疑義を避けるために付言すると、オフサイト広告は、小売業者が広告在庫のタイプとしてオフサイトを選択し、かつ関連する地域を選択した場合にのみ、小売業者のデータに基づき行うことができる。加えて、パートナーは自らの裁量により、自身のデータをアップロードして利用することを選択することもできる。

マーケティング戦略と関連する Criteo セットアップは、キャンペーンおよび品目レベルで設定することができる。

本サービスは、さまざまなオプションの利用可能性およびパートナーのニーズに応じて、マネージドサービス、セルフサービス、またはその両方の組み合わせとして、Criteo からパートナーに提供される。

2. 価格と支払い

パートナーは、Criteo プラットフォーム(すべてのサービスを含む。)にアクセスするためには、以下に定義され、注文書に定められた Criteo サービス料金を支払うものとする。この料金は、i) デマンドサイドプラットフォーム料金、および該当する場合 ii) マネージドサービス料金であり、いずれもワーキングメディア費用に対するパーセンテージとして算出される。

- **ワーキングメディア費用**は、広告を掲載する広告在庫を提供するために、小売業者またはオープンインターネットのパブリッシャーに支払うメディア費用に相当する。注文書に記載されている予算には、サービス料金が含まれる。
- **デマンドサイドプラットフォーム料金(または「DSP 料金」)**は、キャンペーンを作成、管理、最適化、およびキャンペーンに関するレポートのために Criteo プラットフォームを使用する対価として、パートナーから Criteo に支払われる。
- **マネージドサービス料金**は、キャンペーン管理のサービスに対して、パートナーから Criteo に対して、DSP 料金とは別に支払われるものである。この料金は、パートナーが Criteo のマネージドサービスを利用するキャンペーンにのみ適用され、パートナーがセルフサービスモードを利用する場合は適用されないものとする。

上記の定めにかかわらず、パートナーがオフサイト広告を希望する場合、パートナーは、Criteo プラットフォームを通じて小売業者のオーディエンスを獲得するために、Criteo に対して小売業者オーディエンスデータ料金を追加で支払うものとする。

- **小売業者オーディエンスデータ料金** 小売業者が自身のオーディエンスデータの費用を決定するものとする。この費用は、パートナーが Criteo に支払うものとする。この料金は別段の合意がない限り、各キャンペーンに対して、固定の CPM 料金として、または特定の CPM 料金を上限としてパートナーが購入したインプレッションの費用に対する固定の料率として適用される。

- **第三者テクノロジー料金**も、オフサイト広告のセットアップ中に、パートナーによって、またはパートナーを代理して、第三者のソリューションプロバイダーの使用が選択された場合には、適用されることがある。この料金は、別段の合意がない限り、固定 CPM ベースで、または特定の CPM 料金を上限としてパートナーが購入したインプレッションの費用に対する固定の料率として Criteo からパートナーに請求されるものとする。

パートナーは、Criteo が提供する様々な入札戦略の中から自身の目的に合ったものを選択することができ、この戦略は、Criteo の裁量によって時とともに変化する可能性がある(クリックの促進など)。

パートナーが Criteo に追加の専門的なサービス(影響調査やセットアップなど)を依頼する場合、両当事者間で事前に合意された定額料金に基づいて請求されるものとする。

Criteo は、Criteo プラットフォーム上で設定された予算やその他の目標(目標売上原価など)が達成されることを保証しない。パートナーは、CPC または CPM コントローラーを通じてキャンペーンを最適化することができる。「コントローラー」機能により、パートナーはコストのバランスを取りながら成果を上げることができる。パートナーは予算戦略(例えば、月次または期間全体)を選択することができ、かつキャンペーン期間を通じて予算を均一化するオプションも設けられている。

3. 追加条件

3.1. 自己都合による解約: いずれの当事者も、受領確認を付した上で書留郵便または電子メールで 5 営業日前に通知することにより、違約金や補償を支払うことなく、いつでも本契約を解約できる。パートナーは、Criteo プラットフォームにアクセスして自ら、または Criteo のチームに要請することにより、キャンペーンを中断または終了することができる。この事前の通知期間については、パートナーへの請求対象とする。

3.2. 広告表示: パートナーは、広告が Criteo ネットワーク上に表示されること、および Criteo または(場合により)関連パートナーが、広告が表示される場所と頻度、およびパートナー間の優先順位付けを決定する絶対的な裁量権を有していることを了解し、これに同意する。パートナーが、サプライパートナーガイドラインを順守していないメディアに広告が表示されている旨書面で通知した場合、Criteo は、該当する広告をかかえるメディアから速やかに削除する。

3.3. プライバシー: Criteo による本サービスの提供およびデータ保護契約(「DPA」)の適用において、本サービスは共同管理者サービス(DPA の定義による。)であるとみなされるものとし、両当事者は関連する DPA の規定(第 I 条および第 II 条)を順守するものとする。

3.4. 契約主体、準拠法、および管轄: 本契約により Criteo サービスを提供する Criteo の法人は、パートナーが設立された場所に基づいて決定されるものとする。

最終改訂: 2025 年 5 月
